

令和8年度 防火管理講習の実施について(田原市開催)

■ 重要なお知らせ

令和8年度から防火管理講習の主催が一般財団法人日本防火・防災協会に変更となりました。

■ 申込み方法

申込みは、一般財団法人日本防火・防災協会ホームページから行ってください。

※講習内容・申込み等に関するお問い合わせは、同協会へお願いします。

<https://www.n-bouka.or.jp/>



■ 問い合わせ先

一般財団法人 日本防火・防災協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門2丁目9番16号

日本消防会館8階

電話 03-6263-9903

■ 開催日程

第1回

令和8年10月1日(木)・2日(金)

会場: 田原文化会館 201~203会議室

講習種類: 甲種・乙種(新規講習)

受付期間: 令和8年8月28日(金)から9月10日(木)

第2回

令和9年3月4日(木)・5日(金)

会場: 田原文化会館 201~203会議室

講習種類: 甲種・乙種(新規講習)

受付期間: 令和9年1月29日(金)から2月11日(木)

■ 受講料

甲種防火管理新規講習: 8,000円

乙種防火管理新規講習: 7,000円

■ 防火管理者の選任を必要とする防火対象物

甲種防火管理者が必要な防火対象物

- ① 飲食店、ホテルなどの不特定多数の人が出入りする特定防火対象物のうち、収容人員30人以上、かつ、延べ面積300㎡以上のもの
- ② 事業所、工場などの非特定防火対象物のうち、収容人員50人以上、かつ、延べ面積500㎡以上のもの
- ③ 火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する社会福祉施設等で、収容人員10人以上のもの

■ 乙種防火管理者が必要な防火対象物

前記①または②の面積未満の防火対象物